

右二品は、至極大事之下痢不可服物に御座候第三品は於日本相用候様之未熟之菓物、是は顯然害に相成申候、

一歐邏吧之諸國、其外國々において、右様之病氣發候節は、右病之増長防候爲、其國民之右害に成候食料之儀告知せ、勿論賣買禁候事必用之儀に御座候、依之和蘭政府醫師たる役目に御座候、且又日本人ニ付而者、左之通り養生法一統示方強而は難申上儀に御座候、

第一、胡瓜、西瓜、未熟之杏子、李等相用候儀堅禁候事、

第二、人々裸に而かならず夜氣に觸不申様心掛可申、夜分決而衣類覆はず寢入申間敷事、

第三、日中暑氣にふれ、餘り心勞之仕事致間敷候事、

第四、諸惰弱之行、殊に酒吞過候儀、もつとも害に相成候事、

第五、若し下痢相覺候は、直様療用之手當致し、猶豫いたす間敷候事、

右之通り申上候譯合に而、私共を襲候危敵たるコレヲ病除去候、御賢慮可被爲、在儀に御座候、

和蘭海軍方第二醫官

於日本窮理學館

ウエイエルボム、ヘフアン、

メードルフアールト

〔梅園日記二〕杉湯

續詞花集雜上云、大齋院御あしなやませ給を、すぎの湯にてゆでさせ給べきよし申ければ、ゆでさせ給へど、まゐるしも見えざりければ、齋院宰相、

あしびきのやまひもやまず見ゆる哉、まゐるしの杉とたれかいひけん かへし齋院
まゐるしありとすぎにしかたはきくものをわがこのみわのやまぬなるべし、按ずるに、證類本